

# 「第19回アグリフードEXPO 東京」 奈良県ブース出展者募集要項

多数のバイヤーが集まる、国産農林水産物・食品の展示商談会である「第19回アグリフードEXPO 東京」に奈良県ブースを設置するにあたり、出展者を募集します。

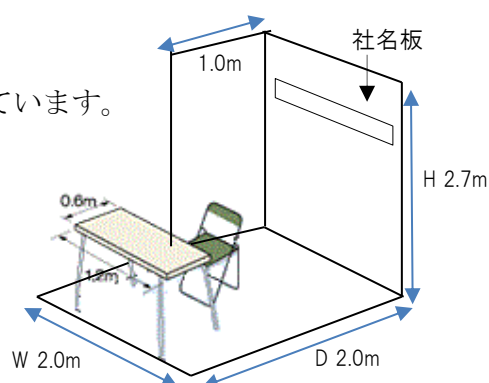
## 1. 「第19回アグリフードEXPO 東京」の概要

- (1) 開催内容 国産農林水産物・食品の商談会
- (2) 会 期 令和8年8月19日(水)～20日(木)
- (3) 会 場 東京ビッグサイト東1ホール
- (4) 主 催 日本政策金融公庫

## 2. 展示商談会奈良県ブースの概要

- (1) 出展規模 10小間 (10出展者)  
※ 1小間：2.0m×2.0m 隣の出展者との境界に幅1.0mの壁を設置

- (2) 1事業者あたりの出展小間のイメージ  
パイプ椅子1脚、社名板(15文字まで)  
テーブル(1.2m×0.6m)1台が設置されています。



## 3. 募集内容

- (1) 応募資格  
下記①または②に該当する者
  - ① 県内で農林水産業を営む者
  - ② 国産農林水産物を原材料とする食品を扱う県内に拠点を持つ食品製造業者
- (2) 奈良県ブース出展者数  
最大10出展者
- (3) 出展費用
  - ① 奈良県が負担する費用  
出展料  
【出展料に含まれるもの】  
スペース料、システム壁(背面、側面1.0m)、社名板(15文字まで)、テーブル(1.2m×0.6m)1台、パイプ椅子1脚、共有キッチン利用料金、各種出展者サポート(出展者向けオンライン説明会、会場内事前予約制商談会「バイヤーマッチング」、バイヤーへのプロモーション、メディアに対する広報、ポスター、パンフレットなどの広報資料の作成・配布等)
  - ② 出展者が負担する費用  
上記①以外にかかる費用(宿泊費、交通費、出展物の輸送費、出展小間装飾費等)
- (4) 申込方法  
奈良県豊かな食と農の振興課のホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。  
※メールにて申込書を送付いただいた後、2日以内(土日は含めない)に当方か

ら返信がない場合は、お手数ですがお電話にてご確認をお願いします。

(5) 申込期限

**令和8年5月11日(月)正午必着**

#### 4. 奈良県による出展者の選考・決定

申込後、申込書をもとに、県において選考を行い、出展者を決定し、申込者全員に選考結果を通知します。

#### 5. 注意事項

- ・出展者決定後であっても、日本政策金融公庫の審査等により、やむを得ず出展をお断りすることがあります。
- ・会場内における盗難、火災、事故、損害、損失、損傷について、奈良県は責任を負いません。
- ・奈良県ブースにおける出展者の配置は、出展物の内容等を考慮し奈良県が決定いたします。
- ・天災・人災等の災害や、不可抗力その他やむを得ない事由により展示商談会の開催が困難と判断された場合、主催者により展示商談会の延期・中止が決定されます。中止の場合、3. 募集内容(3)②に係る費用やその他に生じた費用などについては、補償できません。
- ・出展決定後のキャンセルはできません。
- ・出展者は、県から割り当てられた出展スペースのみを使用すること。また、県から割り当てられたスペースを他事業者に譲ったり、共有で利用することはできません。
- ・会期前後および会期中に日本政策金融公庫及び県が成果把握等のために行うアンケート調査等にご協力ください。
- ・会期中の全日程を通じて(準備・撤去期間を含む)担当者がブースに常駐し、商談や来訪者の対応等を行ってください。
- ・県の責によらずして発生した出展者の損害および不利益については、出展者が責任を負ってください。また、出展者と第三者との間で紛争等が生じた際には、出展者の責任と費用負担においてこれを解決してください。
- ・主催者から案内される出展者の注意事項や出展規約等を遵守してください。
- ・主催者や県からの依頼(取材等)に対しては、可能な範囲で対応をお願いします。
- ・本出展規約に違反した場合、今後、当課が実施する同種の事業への参加をお断りする場合があります。

#### 6. 申込書送付先

メール:housyokunou@office.pref.nara.lg.jp

#### 7. 問合せ先

奈良県食農部豊かな食と農の振興課

担 当 今村、岸

電 話 0742-27-5427